



平成 29 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 ケイアイスター不動産株式会社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 塙 圭二  
(コード番号：3465 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 管理本部長 松澤 修  
(TEL. 0495-27-2525)

### 業績連動型報酬制度の詳細決定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 19 日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を決議し、平成 29 年 6 月 27 日開催の第 27 回定時株主総会において決議されましたが、本日開催の取締役会にて、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

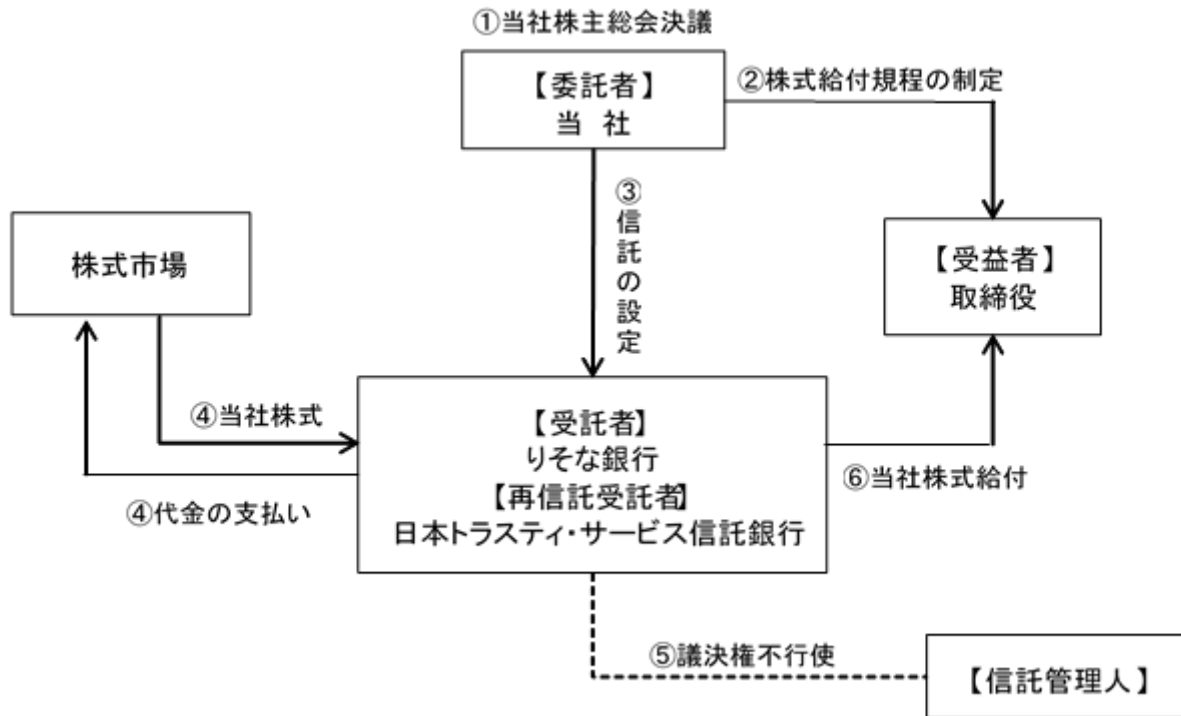
#### 1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 役員向け株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : 株式会社りそな銀行
- (4) 受益者 : 当社の取締役（社外取締役を除く）のうち、受益者要件を満たすもの
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- (6) 本信託契約の締結日 : 平成 29 年 8 月 24 日（予定）
- (7) 金銭を信託する日 : 平成 29 年 8 月 24 日（予定）
- (8) 信託の期間 : 平成 29 年 8 月 24 日（予定）から本信託が終了するまで

#### 2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として  
信託する金額 : 83,120,000 円
- (3) 取得株式数 : 41,300 株（上限）
- (4) 株式の取得方法 : 株式市場より取得
- (5) 株式の取得日 : 平成 29 年 8 月 25 日（予定）～平成 29 年 11 月 30 日（予定）

### 3. 本制度の仕組み



- ① 当社は、本制度の導入に関して当社株主総会において、取締役の役員報酬の枠の承認決議を得ます。  
(平成 29 年 6 月 27 日開催の第 27 回定時株主総会において可決済みです。)
- ② 当社は、本信託の導入に関して取締役会において取締役株式給付規程を制定します。
- ③ 当社は、上記①の当社株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託し、本制度の対象者である取締役を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。
- ④ 本信託は上記③で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式については、信託期間を通じて議決権を行使しないものとします。
- ⑥ 信託期間中、上記②の取締役株式給付規程の定めにより、本制度の対象者の役位および業績達成度、業績貢献度に応じて対象者にポイントが付与されます。原則として取締役の退任時において取締役株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与されたポイントに応じた数の当社株式を給付します。

以上